

令和7年第6回(12月)佐渡市議会定例会会議録(第5号)

令和7年12月12日(金曜日)

議事日程(第5号)

令和7年12月12日(金)午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第155号から議案第164号まで

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(21名)

1番	村川拓人君	2番	川原茂君
3番	坂下真斗君	4番	栗山嘉男君
5番	佐々木ひとみ君	6番	平田和太龍君
7番	山本健二君	8番	林純一君
9番	佐藤定君	10番	中川健二君
11番	広瀬大海君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	坂下善英君	16番	山本卓君
17番	中川直美君	18番	佐藤孝君
19番	近藤和義君	20番	室岡啓史君
21番	金田淳一君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	鬼澤佳弘君
教育長	香遠正浩君	総務部長	岩崎洋昭君
企画部長	北見太志君	財務部長	平山栄祐君
市民生活部長	市橋法子君	社会福祉部長	吉川明君
観光文化次長	小林大吾君	教育次長	笠井貴弘君
上下水道長	増家由季君	両津病院院長	倉内学君

事務局職員出席者

事務局長	中川雅史君	事務局次長	服部真樹君
議事調査係	池秀和君	議事調査係	余湖巳和寿君

令和7年第6回（12月）定例会 一般質問通告表（12月12日）

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>◎ 人が人らしく生きられる佐渡を子どもたちに喜んで渡すために質問をする</p> <p>1 障がいのある市民の立場に立った行政サービスについて</p> <p>(1) 昨今、職員の態度について「障がい者に冷たい」、「上から施されている」、「普通の対応をされない」、「いじめないでほしい」といった嘆きが当事者たちから次々に寄せられてきて残念であるが、障害福祉サービスはどうなっているのか。行政サービスにおいて、なぜ「いじめられている」と当事者が訴えるような事態が起きるのか、当事者たちに分かりやすい説明を求める</p> <p>(2) これらの嘆きに対して、必要であれば当事者への謝罪を求める</p> <p>(3) 原因を整理し、今後どのように障がい福祉サービスを進める方針を確認するのか</p> <p>2 教育行政と福祉行政を統合するメリットについて</p> <p>(1) 乳幼児期から学童期までの発達支援の充実について</p> <p>① 一般的に学年が上がるにつれ学習が困難に感じる子どもがいる。そのための佐渡市の発達支援策は具体的にどこがどう講じているか</p> <p>② 子ども若者相談センターに設置されている「箱庭療法」の有効性を保育園、小中学校に紹介し、その利用が必要または希望する子どもが活用できるような策を講じてはどうか</p> <p>③ 加えて、どの子どもにも「感覚統合」は有意義で、特に発達支援が必要な子どもには有効な療育・教育設備である。この導入を求める</p> <p>(2) 学校現場の介助員の業務改善について</p> <p>① 介助員の業務所掌はあるのか</p> <p>② どの資格、経験を介助員に求めているか</p> <p>③ 研修は何を目的に、いつどの計画に基づいて遂行されているか</p> <p>④ 介助員の配置は、いつ何を基準にして決められているのか。子どもの発達や特性を勘案して決められているか</p> <p>(3) 発達障がいのある子どもの育て方相談体制の確立について</p> <p>① 子どもの発達の問題について、日常的かつ継続的に相談できる体制は、誰がどこでどのように受け付けるようになっているか</p> <p>② 今後どのようにする方針か</p> <p>3 人権啓発推進の継続について</p> <p>佐渡人権展を佐渡市独自に展開していることは高く評価されている。この継続について、その必要性をどう考えているか</p> <p>4 柏崎刈羽原発の県知事「容認」発言について</p> <p>(1) 花角新潟県知事は、福島第一原発事故後の延々と続く処理現場も視察し、</p>	荒井眞理

順	質 問 事 項	質 問 者
13	<p>事故後の実害と不利益の全てを把握し、理解してきたものと受け止めている。柏崎刈羽原発が再稼働となった場合の事故時の佐渡市への避難計画の不在による実害、不利益への対応はどうなっているのか。何か条件や取決めはあるのか</p> <p>(2) 様々な事故をシミュレーションした避難計画の不在による不利益、損害に対する具体的な要望を佐渡市から求めるべきと考えるが、どうか</p> <p>5 持続可能な博物館行政の推進について</p> <p>(1) 観光資源にするために所管替えした効果は発揮できているか。入館者や入館収入はどう増えているか</p> <p>(2) 観光客のみならず市民にとっても魅力的でいつでも行って再び学ぼうという博物館になっていないところが多い。博物館の魅力である実物がなさすぎではないか。誘客のための博物館の魅力が未整理なのはなぜか</p> <p>(3) 保管資料は全て活用できる状態になっているか。整理計画は立ったのか</p> <p>(4) 博物館サービスの申請から回答が得られるまでに時間がかかりすぎるのはなぜか</p> <p>(5) 学芸員はじめ職員確保に大きな問題がある。博物館業務に専念する職員の増員を求める</p> <p>6 下水道老朽化問題への対応について</p> <p>(1) 老朽化と共に人口減少による利用収入減と職員の人材不足は、足元の大問題である。これらの問題を踏まえた今後の下水道整備の考え方を問う</p> <p>(2) 全国で下水管の破損が重大事故の原因にもなっているが、老朽化した下水管を佐渡市はどうするのか。地域の安全を保障できるか</p> <p>(3) 今後の下水道整備方針には住民との協議が必要となる。早く下水道整備の方向性を市民に説明することを求める</p>	荒 井 眞 理

午前10時00分 開議

○議長（金田淳一君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議のデータは、今定例会のフォルダーにアップしたとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（金田淳一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いをいたします。

荒井眞理君の一般質問を許します。

荒井眞理君。

〔13番 荒井眞理君登壇〕

○13番（荒井眞理君） 議場の皆さん、テレビを見ておられる皆さん、おはようございます。社民党会派の荒井眞理です。

一般質問に際して、12月10日が世界人権デーだったことを振り返ります。1948年、つまり第2次世界大戦の悲劇の後に世界人権宣言が採択された記念日です。戦争は人が人を殺すことです。第2次世界大戦による死者数は6,000万人以上とされています。しかも、軍人よりも半数以上が民間人の犠牲だったという人類史上最大規模の悲劇が世界に繰り広げられました。この悲劇を人類が経験し、誰も国家や権力の犠牲にこれ以上ならないようにと、人権は国家や他人が与えるものではなく、誰もが人間であることによつて持つ個性の普遍的な権利として宣言されています。今日の一般質問では、あらゆる項目において人権の視点、つまり命や自由、平等、幸福追求のために不可欠なことを中心に、人が人らしく生きられる佐渡を子供たちに喜んで渡すために質問する。

大きいポイントは6つあります。1、障害のある市民の立場に立った行政サービスについて。昨今職員の状態について、障害者に冷たい、上から施されている、普通の対応をされない、いじめないでほしいといった嘆きが当事者たちから次々に寄せられてきて残念であるが、障害福祉サービスはどうなっているのか。行政サービスにおいて、なぜいじめられていると当事者が訴えるような事態が起きるのか。当事者たちに分かりやすい説明を求める。これらの嘆きに対して、必要であれば当事者への謝罪を求める。原因を整理し、今後どのように障害福祉サービスを進める方針を確認するのか。

2、教育行政と福祉行政を統合するメリットについて。(1)、乳幼児期から学童期までの発達支援の充実について。一般的に学年が上がるにつれ学習が困難に感じる子供がいる。そのための佐渡市の発達支援策は、具体的にどこがどう講じているか。子ども若者相談センターに設置されている箱庭療法の有効性を保育園、小中学校に紹介し、その利用が必要または希望する子供が活用できるような策を講じてはどうか。加えて、どの子供にも感覚統合は有意義で、特に発達支援が必要な子供には有効な療育、教育設備である。この導入を求める。

(2)、学校現場の介助員の業務改善について。介助員の業務所掌はあるのか。どの資格、経験を介助員に求めているか。研修は何を目的に、いつ、どの計画に基づいて遂行されているか。介助員の配置はいつ何を基準にして決められているのか。子供の発達や特性を勘案して決められているのか。

(3)、発達障害のある子供の育て方、相談体制の確立について。子供の発達の問題について、日常的かつ継続的に相談できる体制は、誰が、どこで、どのように受け付けるようになってきているか。今後どのようにする方針か。

大きい3つ目、人権啓発推進の継続について。佐渡人権展を佐渡市独自に展開していることは高く評価されている。この継続について、その必要性をどう考えているか。

4つ目、柏崎刈羽原発の県知事容認発言について。花角新潟県知事は、福島第一原発事故後の延々と続く処理現場も視察し、事故後の実害と不利益の全てを把握し、理解してきたものと受け止めている。柏崎刈羽原発が再稼働となった場合の事故時の佐渡市への避難計画の不在による実害、不利益への対応はどうなっているのか。何か条件や取決めはあるのか。様々な事故をシミュレーションした避難計画の不在による不利益、損害に対する具体的な要望を佐渡市から求めるべきと考えるが、どうか。

大きい5つ目、持続可能な博物館行政の推進について。観光資源にするために所管替えした効果を発揮できているか。入館者や入館収入はどう増えているか。観光客のみならず、市民にとっても魅力的で、いつでも行って再び学ぼうという博物館になっていないところが多い。博物館の魅力である実物がなさ過ぎではないか。誘客のための博物館の魅力が未整理なのはなぜか。保管資料は全て活用できる状態になっているか。整備計画は立ったのか。博物館サービスの申請から回答が得られるまで時間がかかり過ぎるのはなぜか。学芸員をはじめ、職員確保に大きな問題がある。博物館業務に専念する職員の増員を求める。

大きい6つ目、下水道老朽化問題への対応について。老朽化とともに、人口減少による利用収入減と職員の人材不足は足元の大問題である。これらの問題を踏まえた今後の下水道整備の考え方を問う。全国で下水管の破損が重大事故の原因にもなっているが、老朽化した下水管を佐渡市はどうするのか。地域の安全を保障できるのか。今後の下水道整備方針には、住民との協議が必要となる。早く下水道整備の方向性を市民に説明することを求める。

以上、演壇からの質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君の一般質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、荒井議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、最初は障害福祉サービスの市民対応ということでございますが、議員から御指摘あった点は、私自身は障害者福祉サービスの問題ではなくて、公務員として、佐渡市職員として職員にもう就任してからずっと言っているのが、市民に感謝をして、市民から信頼される行政、これを取り組もう、そして市民目線で、市民と目線を合わせて仕事をしていこうというふうに話をしております。この中で、今就任して6年目になりますが、窓口サービスよくなったねというお声はいただいているのも事実でございます。しかし一方、議員から御指摘のとおり、丁寧ではないと、お話をしたけれども、いつまでたっても返事がない、こういうお声、お叱りを受けることも多々あるわけでございます。これは、先般行われた市民説明会の際も幾つか御指摘を受けております。私自身、心からおわびを申し上げたいというふうに思っております。また、公務員として佐渡市の自治体、市町村の自治体の職員として、市民目線に立って仕事ができないというのは失格だというふうに私は思っています。そういう点で強く指導してまいりたいというふうに考え

ております。また、議員から御指摘あったわけですが、こういう御指摘はぜひよかった点はお褒めいただければ職員も意欲が上がるといいますし、駄目だった点は御指摘いただければすぐ直していきたいというふうに思っております。この点は、もう部長とも意識を統一してやっていることでございます。ただ、残念ながら1,000人に及ぶ職員の中でまだ徹底されていないという事実もございます。そういう点もございますので、真摯に受け止めて反省をし、私自ら市民サービスの点につきましては一緒に頑張っていきたいというふうに考えております。改めて、深くおわびを申し上げます。詳細につきましては、社会福祉部長から御説明をさせます。

続きまして、乳幼児から学童期までの発達支援でございます。これは、子ども若者相談センターを中心に健康医療対策課や保育園、学校などの関係機関が連携し、切れ目のない支援体制を確保しながら早期発見、早期支援に取り組んでいるところでございます。御提案の箱庭療法また感覚統合の導入でございますが、これ専門職の新たな配置とか専用施設、設備の整備、こういうものも必要になるというふうに認識しております。そういう点では、現時点ですぐというのは難しいという点もございます。こういう体制の中で、箱庭的な表現活動や感覚統合の視点をどのように取り入れていくのか、保育園や学校での保育、教育に生かせるようにしていくのかと、こういうところにつきましては、今回議員の御指摘を含めて参考にしてまいりたいと考えております。

次に、学校の介助員につきましては教育委員会から御説明します。

次に、発達特性のあるお子様の育て方に関する相談でございます。これも先ほどと同じように子ども若者相談センターを中心に、健康医療対策課、保育園、学校、この子供と関わる機関が日常的に相談を受けております。今後は、子ども若者相談センターを発達や子育てに関する総合的な相談窓口として位置づけ、関係機関との連携を一層強化し、どこに相談すればよいか分からないということがないように分かりやすく周知するとともに、安心して相談できる体制の充実に努めてまいります。

続きまして、佐渡人権展でございます。これは、当然一人一人が人権問題について学び、協力して差別をなくすための感性と知性、行動力を身につけるため、必要な取組だと認識しております。今後も引き続き、当然でございますが、開催してまいります。また、広く市民の皆様の問題意識を持ってもらえるよう、現在の人権展の在り方につきましても、これは佐渡市だけではなくて、関係各位と協力しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、柏崎刈羽原発再稼働後の事故時の対応でございます。これにつきましては、柏崎刈羽地域原子力防災協議会において広域避難計画が策定されておるところでございます。また、県の計画も同じような内容になっていると認識しております。これは、主に原発から半径30キロメートル圏内における緊急時の対応でございます。佐渡市のように30キロメートル圏外においては特定の対策は講じられておりませんが、基本的には書いてあることは30キロメートル圏内とほぼ同じになるのですが、基本的には影響がある場合は屋内退避をしましょうということが1つ。そして、その後飛散の調査等をしながら、それによって避難の計画を進めるというような形になっているところでございます。

不利益損害に対する具体的な要望を佐渡市から求めるべきという質問でございますが、これにつきましては県とも確認をしておりますが、基本的には今回の知事の7つの項目の一つに挙げられて、しっかりと協議されるべきものと考えておりますし、基本的な考え方は事業者責任ということですので、事業者が賠

償するということが基本的な責任になっているということでございます。

続きまして、博物館の状況でございます。観光文化スポーツ部長からこれは御説明をさせます。

学芸員をはじめとした職員確保でございます。令和6年度に学芸員資格の取得者を4人採用したところでございます。今後組織全体の効率化を図っていかなければいけない、また市職員全体の効率化を図っていくということでございますので、数を入れるのではなくて、頑張っている学芸員の皆様により重点的な項目から取り組んでいただく、また効率的な業務体系にしていくなど含めまして、しっかりと取り組んでいくということが大事だと思っています。今全体の中で1か所の職員を大幅に増やすということは考えておりません。私自身、就任後保健師を増やすという公約の下、保健師のほうは応募がないときもございましたが、できるだけ限り増やして、健康寿命日本一をつくっていこうということで取り組んでまいりました。しかしながら、今後大きくは特定の業種を増やすということの考えはしておりませんので、市全体の中で考えていく案件だというふうに思っております。

続きまして、下水道の污水管の問題でございます。これは、標準耐用年数を超えた管はありませんが、特に重要な管路については八潮市の陥没事故を受けた緊急調査のほか、定期的にかメラ調査を行い、安全を確認しております。また、処理区の統合や整備区域の縮小など、社会情勢に合わせた対策を実施、経費削減に努めているところでございます。今後の下水道の在り方につきましては、運営協議会をはじめとする市民の皆様から御意見を伺い、持続可能かつ衛生的な市民生活を維持できるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 香遠教育長。

○教育長（香遠正浩君） 介助員についてお答えいたします。

学校における介助員は、特別な支援を必要とする児童生徒が安心して学習、生活できるよう支援する役割を担っています。主な業務は、校内での移動補助、学習活動への参加支援、安全確保や見守り、コミュニケーションの補助であり、これらの業務を整理した介助員の役割と業務上の留意点という文書を介助員に示しています。資格要件につきましては、保育士資格や教員免許を有する現場経験者を優先的に採用していますが、必須資格は設けておりません。また、介助員の研修につきましては、総合教育センターの研修事業といたしまして、児童生徒への適切な支援や職員間の連携強化を目的に、年度当初に新任介助員研修を実施し、夏季休業中には全介助員を対象とした研修会を開催しています。介助員の配置につきましては、佐渡市小中学校介助員配置基準及び各学校のニーズや児童生徒の特性、必要とされる介助内容を把握した上で配置を行っています。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 続きまして、障害福祉サービスに関する御指摘について御説明させていただきます。

今回サービス対象者への更hands続の案内を発送する際、本来必要な申請書ではなく、更新決定後に使用する書類を誤って送付しておりました。その後職員の初期対応において送付誤りはないものと誤認し、市民の方へ適切ではない対応となってしまいました。御意見を真摯に受け止め、再発防止のため、事務作業の見直しの徹底と市民の皆様への誠実な対応に努め、サービスの向上に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 私のほうからは、博物館の現状について御説明のほうをさせていただきます。

今年度観光文化スポーツ部へ移管した博物館、資料館でございますが、4月から10月までの総入館者数につきましては4万7,326人と前年度同時期より約7,000人多く、総入館者収入につきましては1,624万2,450円と前年の同時期より約260万円増加しており、ともに増加傾向にある状況でございます。

次に、誘客のための博物館の魅力や保管資料の整理計画などにつきましては、現在博物館ビジョン検討懇談会の中で施設機能や職員の集約など、持続可能な博物館に向けて、委員や関係者から御意見をいただいております。

また、申請から回答が得られるまでに時間がかかり過ぎるのではないかと御指摘でございますけれども、こちらにつきましては利用申請をいただいてから、我々としては要綱、要領に基づいて確認を行っております。状況によっては顧問弁護士に確認をしたりとか、そういった状況が発生しているところがございます。そういった状況を御理解いただくとともに、我々としては極力速やかに対応するよう引き続き努めてまいります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それでは、障害のある市民の立場に立った行政サービスについて御質問いたします。

今ほど市長と、それから部長のほうから丁寧に謝りがあったということと、それから市民の目線で公務員として共感しながら公務員の仕事をしていくことであるということをはっきり言っていただきました。当事者の方もお聞きになっていらっしゃると思います。非常に安心されたのではないかと思います。私のほうでは、議会だよりの84号に議員名簿を載せさせていただいたのです。これは、議会が主催した昨年の議会報告会で、参加された市民から個人の議員たちに質問したいという声があったのです。ところが、それは議会全体の報告会なので、個人に対しては個々に連絡を取ってくださいという対応を議会がしました。個々に対応といっても連絡先分からなかったらどうしようもないので、議員名簿を載せさせていただいたのです。そうしましたら、いや、ちょっとそれは……だから私にというわけではないのですけれども、手紙がよく来るようになりました。その中で、今回障害のある方からの手紙が多かったのです。ああ、こんなに実は、誰か聞いてほしいと思いつつながら声を上げられずにいたのだなというところを、私も何か改めて申し訳ないなという気持ちがあったのですけれども、その中で先ほどあった、送付されたものが実は足りなかったというところで、最初に電話で問い合わせたら、申し訳ありませんでした、確認いたします、どの文書があって、どの文書がありませんでしたかというふうに言ってもらえると思って期待をしていたらそうではなくて、あなたのほうで、いや、これはそういうふうには言っていらっしゃると思うのですけれども、封筒の中確認し忘れたのではないですかと言わんばかりに言われて、すごく落ち込んでしまったということでした。やっぱり入っていないということで2人目にお電話をしたら、何か入れ損ねた文書があったようですから、取りに来てくださいと言われたと。なぜ障害福祉サービスを受ける市民に交通費をかけて取りに来るよというふうに伝えたのかというところが、当事者の方はすごく傷ついておられ

ました。残念ながらこの件にとどまらず、別件で障害福祉サービスを受ける市民に必要な枚数の文書が渡されずに、足りない分は自分でコピーしてくださいと、これも冷たく上から目線に対応されて、精神的に苦痛だったと。これは、複数の方が異口同音にこういうふうに嘆いておられるのです。そういうことが起きたときにどうするのかという、やっぱり個々のセンスに任せるのではなくて、送付手順のマニュアルというものが実はきめ細やかに必要なのかなと。お一人お一人傷つくところとか、めげてしまうとか、自信を失うところというのは異なっている。そこに合わせていくのは大変ということをやったり対応する側は思っただけとはいけないと。毎回出会うたびに、あっ、こういうふうを感じるということがあるのだ、こういうふうを感じるということがあるのだと1回1回学びだと思ふのです。そういうことを単なる作業ではなくて、きちんとマニュアル化したものが必要なのかなと思います。それについてはいかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今回のケースにつきましては、まず10月30日に発送し、11月12日まで誤認していることに気づきませんでした。その電話が来た時点での対応の遅さというのがまず一つ要因に挙げられております。ただ、職員にとっては、市民にそのような思いを込めてお話ししたつもりはないのですが、やはり市民の方にそのように受け取られるのであれば、それは対応として不適切だったのだと感じてございます。今後総務部とも協議しながら、窓口対応についてどのように対応するかというところは検討してまいりたいと思います。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 公務員というところが一つ大事なところだと思うのです。公に市民に仕える公僕というふうに言われています。そういうふうには自覚しておられるのだと思います。やっぱり即謝するという姿勢をお見せいただいていたら、私のところに手紙が来るまではなかったと思うのです。最終的に今ここで御答弁いただいたり、御説明いただいたようなものは、やはり内部記録を残していただくということ、それから再送付するというのは、あるいはすぐにお手元に届けなければいけなければ、それは訪問という手段を取ったりしながら、できるだけ誠意を尽くして、送付するならば謝罪の説明文を一筆つけるということも含めて、最終的な作業が終わるまで、間違いがあればこういうふうに対応するというマニュアル、これが必要なのかなと思います。もう一度御答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

今回の件につきましては、1つ目の電話で早期に気づき、改めておわびと文書を発送するというのが基本だったのだと思いますが、気づきが遅く、既に申請が始まっており、改めて再送することで混乱を招くのではないかとということで、全ての支所、行政サービスセンターで記名だけで申請できるような書類を作成し、共有し、そこで対応をお願いしたものでございます。今回そのような対応になりましたが、やはり改めて市民からの御意見を即座に真摯に受け止め、今何が起きているのかという確認をしっかりと対応していく必要があるのだと思っております。御指摘のマニュアルなどにつきましては、協議していきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 障害福祉サービスというのは、本来安心して必要なものを受けるといふ、そういう

手続のはずなので、その手続が理由で逆にサービスの受け手側に予定外のお金を工面することの苦痛を感じる方々もいらっしゃる、あるいは経済的不自由にあるのだということに劣等感を抱ききっかけになってしまっている方々もおられる。様々な気持ちを理解していただいて、公務員である職員の皆さんは御自分の仕事に情熱と責任を持って臨んでいただきたいと思います。後ればせながらであっても、事はこういうふうに収めなければならなかったという謝罪のお手紙は一筆送っていただけたらと思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

そのような対応をするか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これ私の知り合いで、ひかりの家という児童発達支援センターの園長をしている渡辺美南子さんという方がお書きになっている通信があるのですが、これ御本人から許可をいただいて御紹介したいと思います。福祉とは、全ての人の幸せを意味します。幸せにしたい人がいて、幸せにしたい場所があるから必要になります。制度がなくても、お金がなくても、必要だと思うニーズがあるから突き動かされる、これが福祉の在り方でしょう。便利な時代、制度が豊かな時代に福祉を行う身であるからこそ、本質から軸がぶれないかを確認しながら歩みたいと願うと。私も聴覚障害のある人たちにずっと関わっております。これは、とても私自身も身にしみるなと思ったので、ぜひ御紹介したいと思います。今市民の皆さん、先ほど議会だより84号は、もしかしたらもう捨ててしまったかもしれませんが、この緑の84号の中に私どもの連絡先とどこを担当しているということを書いてありますので、ぜひまた活用していろいろな声を寄せてください。

次に、教育行政と福祉行政、統合するメリットについてです。私今御紹介したように、聾学校の教員をしておりました。今のバングラデシュの聾学校、4つの学校の教員養成でずっとスーパーバイズをしております。その中で、やっぱり言葉の発達というものをどうやってバランスよくコミュニケーションできるようにするかという中で、実は御紹介しましたように箱庭療法というものがあるということなのです。箱庭療法というのは、見たことない方もいらっしゃるかもしれませんが、その演壇の大きさぐらいの砂の箱の中にいろいろな自分が置きたいと思うお人形とか、モデルとか、いろいろなものを置いていくのです。そうすることで、自分が言葉では表現できない、それから、あっ、これいいなと直感で思ったものを置くとか、そういうふうにする事で何か気持ちがすっきりすると、何か伝えられたという気持ちがすごくうれしいとか、そういう箱庭療法というのは、個人の気持ちがただそこで表されるということだけではなく、そのお子さんがどういうことを実は思っているのかと表現し切れないものを周りの人が理解するにも役に立つものです。これ既に子ども若者相談センターのほうにあるので、ぜひこういうのが実はありますよということを紹介して、両方ではなく、先ほど専門の職員をつけるのはなかなか大変ということだったのですけれども、恐らくコミュニケーションツールとして活用すれば臨床心理士さんとかついていなくてもできると思うので、こういうものありますよ、やるだけとても楽しいですよというふうにオープンにさせていただけたらいいかなと思うのです。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

箱庭療法につきましては、医療的な療法としてではなく、初めての相談で緊張感が強いお子さんや子供の気持ちを表現することが難しいお子さんのコミュニケーションツールとして現在活用させていただいております。議員御指摘のように、遊びの感覚とか、そういうものとしても幅広く使えるのではないかとということで、参考にこの後どのようにして活用するか協議していきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 箱庭療法、私はすごく有効だと思って、私も勉強したのですけれども、ちょっと自分ではもうやり切れないから、いろいろと皆さんに使っていただきたいと思って寄贈したこともかつてありました。とても有効なので、ぜひ活用していただきたい。感覚統合というのはもっと分からないものだと思うのですけれども、私たち5つの感覚を使っています。視覚、前庭感覚、固有感覚、触覚と聴覚と、これ5つが全部統合されていて私たちは脳のバランスも、感情のバランスもみんな取っているのですけれども、私たち多分子供時代にかなり外で遊んだりしたのです。それで、いろいろなバランスというのは自然に身につけたのですが、今特に佐渡で車社会が進んでしまった中で、子供たちの感覚統合というのが進んでいないのです。私この間久しぶりに感覚統合室というところ、日本聾話学校ライシャワー学園というところに行ってやったのですけれども、何かぐらぐらとなるぐらいのすごいブランコのゆすりが恐ろしいぐらいのもの、それから滑り台からトロッコのようなものでぎっと落ちていくとか、ボールのお風呂の中にぱっと入っていくとか、突っ込んでいくのです。それから、大きなボールの上に乗ってゆらゆらするとか、何か気持ち悪くなるのですけれども、ただそういう感覚が実は子供たちに足りていないと。怖がって最初は嫌がるお子さんも、2回目行きましょうというと言ふのだそうです。というのは、それ最初は怖いけれども、やってみるとその後自分がとても気分がいいということ、それから何かできなかったことができていくというこの情操のコントロール、コミュニケーション能力、それから自分ではできるという有能感、それから何と学習能力も上がっていく、行動の組織的能力などを育てていくと、こういうことで非常に効果がある。日本聾話学校の子供たちは、コミュニケーション能力が上がり、それから自ら考えて行動するという力も伸ばしている。運動の苦手な子供たちも運動が苦手でなくなっていくと。これを私は今発達障害があると思われる佐渡の子供たちも必要ではないかなと思って、ぜひ強く御紹介したいと思っております。もう一回御答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

感覚統合につきましては、今回議員からの御質問を受けまして、ちょっと書類など確認させていただきまして、大変重要で、効果的なものだということは理解いたしました。現在も子ども若者相談センターの日々の療育指導や保育園、幼稚園の中でも遊びなどを取り入れながら感覚行動の要素を取り入れてございますが、いま一度ちょっと内部のほうで研究させていただいて、どのような効果的な取組ができるのかというのは検証させていただきます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） お金をかけてやるどころまで進めるとなかなか大変な、何か1か所では足りないと思います。でも、既に今御答弁にありましたように、保育園とか小学校にいろいろな遊具が園庭とかにあ

りますので、それをぜひ使ってまずやれるようにしたらいいかなと。残念ながら一部使えないところがあって、軒並み禁止、危ない、駄目、駄目というところがあるので、まずそれを解消するようなところから、これは小学校もぜひやっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

遊具に不具合等があれば、現場を確認した上で対応してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ぜひ確認をお願いします。

では、介助員の研修なのですけれども、今すごい mismatch が起きているということ、これはもう随分前から言われているのですけれども、これ何とかしないと今日の私たちの一日はどうということないのですけれども、子供にとっての今日というのはとても大事です。ですから、介助員の配置ということです。先ほど資格持ちの方もいらっしゃる、現場経験の方もいらっしゃるということですが、そうではない場合、やっぱり子供にとって今日、明日がとても残念ながらロスをしているという現状があります。でも、介助員が悪いのではないのです。やっぱりマッチングさせるための時期をいつにするのか、そこは配置をこういう特性のお子さんにはこういう方をつけようということできるだけうまくやろうということ、これどういうタイミングで行っていらっしゃるのでしょうか。何かうまくいっていないのではないかという気がするのですけれども、どうでしょうか。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

まず、介助員については面談を学校教育課が中心に行います。その後配置する学校と教員、介助員の方と打合せするような流れになりますが、おっしゃったそのマッチングの部分に関しては、現状詳細まではちょっと把握できていないところはありますけれども、しっかりお子さんの状態を把握した上で、適切にサポートができる体制をしっかりと整えていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 残念ながら、しっかりするのは難しいのです。子供の特性というのは本当に千差万別なので、プロでも対応を間違ったりする。なので、介助員の配置というのを地区限定にしたりとか、そういうふうにしないで、できるだけ子供の発達に合った方をマッチングしていただきたいと。これは、もうベストを尽くしていただきたいと思います。その上で、介助員の方が悪いのではないというのは、やはり誰でも素人なので、初めてのお子さんとうまく向き合っているのか分からないので、研修の回数、先ほど2回あったのですけれども、やはり目の前にいる子供の特性に合わせて特特別の研修というのをもっと丁寧にするべきだと思います。研修の充実について、もう少し踏み込んで御答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 笠井教育次長。

○教育次長（笠井貴弘君） 御説明します。

研修の内容については、充実を図れるように工夫していきたいと思います。それから、全介助員に対して行っている夏期の研修ですが、これまで不参加、参加できなかった場合については資料の共有等ができてございませんでした。これらについても、当日の意見交換の内容、資料について必ず介助員の方に共有

できるような見直し、改善を図っていきたいと思っております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ぜひ充実した研修になるように、これからもいろいろ考えながらやっていただきたいと思います。子供の発達障害については、親御さんも誰かに相談したいと毎日毎日悩んでおられます。それがストレスになってしまう前に相談できる体制の整備というのがもっときめ細やかに必要だと思えます。行くのに子供どうしようということもあったりして、なかなか行くところが1か所、島内何か所もないとこの日々の相談ができないと。この体制について、もっと充実させてほしいという要望があります。これは現状どうなのか、可能性はまたあるのか、御答弁をお願いします。

○議長（金田淳一君） 吉川社会福祉部長。

○社会福祉部長（吉川 明君） 御説明いたします。

現在子ども若者相談センターを中心に実施してございますが、今のような要望、私のほうちょっと今回初めてお聞きしましたので、参考にちょっと検証させていただきます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） やっていったら、本当に毎日実はあるのかということが分かると思います。すごく頑張ってやってみたのだけれども、これでよかったかなと、でも昨日聞いたのに今日電話したら悪いかどうか、自分がやっていることを、あっ、そうなのですよ、それでいいのですよというふうにすぐに確認したいという気持ちがあったり、うまくいかなかったので、やっぱり何が悪かったのでしょうかとって相談したい人たちがたくさんいるということにやっていったらきっと気づかれると思います。丁寧な対応ができるということを、まず門戸開いてやってみていただきたいです。

3つ目の人権啓発推進の継続についてです。近年の佐渡人権展では、どんな人権の紹介や取組がされているのか、大ざっぱにでも御紹介をしていただきたいと思えます。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

私ども、ここ最近人権展、変わらずというところも当然ございますけれども、やはり子供、女性、部落差別などというところは変わらずやってございます。やはりそういったところを中心にしながら、パネルや資料の展示に加えて、説明員を配置し、より理解を深めていただけるような取組を進めておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 来訪者は様々な年齢の方々いらっしゃると思いますけれども、感想や反応はどんなものでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

昨今やはり小学生の子供たちが非常に来場していただけるというようになったこと、それから塗り絵とか、そういったものを展示することによって親子連れで来ていただけるようになったというのは、非常に私どもとしてはよかったかなと思っております。ただ一方、同じことの繰り返しになっている部分があるということで、先ほど市長からも御答弁いただきましたが、関係の皆様方と在り方についていろいろ考え

ていきたいと思っております。個々のちょっと御意見等については、申し訳ございません、把握しておりません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 私もかつて佐渡人権展では説明員をさせていただいたのですけれども、あるときばたっと声かからなくなって、あらっ、いいのかな、でも多分外国人の人権について私かなりよく説明できる立場なのだけれども、いいのかなと思いつつながら、何か放置されているなという感じで、もう少し私は自分を売り出すという意味ではなくて、そういうふうには実はいろいろ説明できる人がいるのだけれども、何か市役所だけでやろうとして頑張り過ぎていないかなというふうに見えています。ですから、いろいろな市民を巻き込むという、そういう参加型でみんなで作って上げていくということ、それから日々の暮らしや地域で起きていること、パターン化されないもの、日々起きているもの、身近な人権をテーマにしたらいいのかなと。例えば今分かりやすい例で言えば、インターネット上の誹謗中傷とか差別について、それからSNS上で起きる仲間外れとかいじめについて、オーストラリアは16歳以下はもうSNSの類は一切禁止というところになるほど、この人権侵害が非常に深刻だということも分かっています。あるいは、今外国人差別についてもみんなばらばらとしていますが、なぜそういうのが起こるのかということも今年のかどうか、次のテーマにするとかというふうにして、そのときそのときいろいろあるのではないかなと思います。そういうものを取り上げて、さあ、皆さんと年齢も立場も関係なく、その場で、ではこれどういうふうにして、どういうふうにして解決したらいいかな、ではあなただったらどうするとか、私だったらどうするとかいうことをワークショップでやって、何が正しいと正解もなく、結論もなく、みんなと一緒に話し合うというような場があってもいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 市橋市民生活部長。

○市民生活部長（市橋法子君） 御説明いたします。

今議員から御提案いただいた内容は持ち帰り、参考とさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 予算があと少な過ぎるところも、あ、人権展は結構楽しそうではないかというふうにするには、単色ではなくて、もうちょっと楽しそうに、ああ、何かみんながわちゃわちゃとやっているような感じとか、参加型の雰囲気分かるように、あまり真面目な啓発みたいにしていないでいったらいいのかなと。これは、昨年度のいのち・愛・人権展のポスターですけれども、若い人たちに参加型でポスターを作っていただいたものを載せるとか、いろいろな工夫はしていただけたらと思います。

それでは、柏崎刈羽原発の県知事の容認発言について移ります。花角新潟県知事は、福島第一原発の視察に行かれて、個人的には理解し、納得したことと思いますが、その安全性や問題についての県民への説明は全く不十分で、誠意がないというふうに感じています。政治家が表面的にあのような大変な事故の跡を視察しても、科学的な説明を聞いて現状把握ができるにはわかには信じ難い、それが実際のところですよ。花角県知事の福島第一原発の視察について、御報告があったことについての市長の感想をお伺いしたいと思います。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 知事が福島原発に視察に行った感想ということでよろしいでしょうか。私自身、現

場に行って確認をしているのだなということで、具体的な詳細な内容を把握しているわけでもないのですが、ちょっとお答えはしにくいのですが、やっぱり私は現場に足を運ぶというのは大事だなと。現場に足を運んで、様々な点を確認しているのだなというふうに認識をしたところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） そうなのです。具体的に何がどうだったというところ御説明がないので、30キロメートル圏内というのを一つの線引きとして、私たちちょっと蚊帳の外状態のような感覚を持っています。でも、行かれれば30キロメートルなんていうのは全然線引きではないのだということも気づかれますし、あっ、もっと広く配慮しなければいけないのだとか、恐らくそういうことも気づかれたはずなのに何か冷たいなとか、何か足りないのではないかなというの私を感じているところです。6月定例会でお見せをしました、柏崎刈羽原発で仮に事故があったときに放射性物質が佐渡上空に飛んでくる可能性があるということ、これは前回御紹介させていただきましたけれども、上岡直見さんという県の原子力災害時の避難方法に関する検討委員会の委員もされた研究者が、実際に吹いている風に仮に放射性物質を乗せるとこうなりますと。佐渡の上、これはほぼ7割以上がカバーされています。これ6月の一般質問の中に資料があります。もう消えてしまったかな。仮にこれが10月であっても、かなり放射線値の高い放射性物質が佐渡の上空にまたやはりやってくると。そして、11月になってもこのような風が吹いてくる。普通は春から夏にかけてのみでも、今気候危機というか、変動が非常に激しいので、11月になっても柏崎からこのような風が吹いてくるということがはっきりとシミュレーションされています。これをお見せしたときに、そのとき市長は一研究者の研究で何とも言えないとおっしゃいましたけれども、今般例えはノーベル化学賞とか、ノーベル賞をお取りになったお二人、全然理解されなくて、ずっとお一人でコツコツ、コツコツと研究してきましたと。やはり一人の研究だからといって、それに信憑性がないということはない。今日は謠いませんけれども、佐渡に柏崎、刈羽から風が吹いているということは昔から唄にも謡われているとおりです。この最初に御説明した……これは10月ですね。10月のときは、例えば事故があった2時間後にはこのように風が吹いていた。4時間後には、このように風が吹いて、放射性物質が飛んでいる。6時間後には、風がここまでやってきて、つまり佐渡の……6時間で30キロメートルはもう優に飛んでいる、そんなような風であったと。その後が、先ほどお見せした佐渡の上空まで完全にカバーしているというものです。こういったことが可能性がゼロでないということ、科学者も自分の名誉がありますので、こんな適当なものを公に出すということはないと私は思います。このように放射性物質が飛んでくるシミュレーションを否定することは誰にもできないと私は思うのです。このことを改めて市長はどういうふうにお考え、受け止めていらっしゃるのか、御見解を聞かせてください。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 議員と同じなのですが、あくまでも科学的根拠において判断すべきものだというふうに認識しております。そういう点で、私は風が吹かないと言っているわけではないのです。今我々は何回もこの場で申し上げておりますが、国及び東京電力が首長を集めた説明では、これは東日本と同じ状態だというふうに認識しておりますが、今示されたものは、東日本のときよりもかなり技術と申しますか、発達しておりますので、同じ程度のものではほぼほぼ出ても5キロメートル圏内ぐらいにしか動かない、大きな数字が出ないと。5キロメートル圏内はすぐ退避という計画になっておりますし、30キロメートル

圏内もまずは屋内退避に入りながら、基本的には数値等を確認しながら対する、そういう計画に基づいてなっているということでございます。ですから、そもそも東日本のときのシミュレーションという、もう多分技術が違うのだろうと。ただ、私自身はやっぱりいかに科学的な技術がということであろうが、それはやっぱり人が知ってもらわなければ技術の証明になりませんので、何度も何度も申し上げているように、しっかりと県民が理解できるような形で説明をしないと当然納得は得られないですよというお話をずっとさせていただいているというところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） だから、再稼働しても安全だというのが国の最後結論だと思うのです。私は、そこは安全性が高まったというところはオーケーだと思うのです。ただし、だから安全という結論に至ってはいけないと思うのです。最終的にいつでもイエスとノーの両方のオプションというものはあるわけです。だから、そこを私たちは譲ってはいけないのだと思うのです。30キロメートル圏外の蚊帳の外状態というのが私の感覚なのです。それは本当によくないと。受け身なのです、それでは。だから、受け身ではなくて、では屋内退避をしてくださいと言われるのであれば、それがどれだけ効力があるものなのか、そして実効性があるのかということをもっと具体的に市民にも説明をするべきだと思います。ただし、これは一首長の説明ではなくて、それを説明するべき人たちがもっと佐渡市民にも説明するべきだと思うのです。そういうことについては、どんな話があるのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それにつきましては、私は議員と全く同じ考えでございます。そういう点できちんと説明するよというところをもっと従前からずっと申し上げておりますし、先般の市長会においてもお話をさせていただいたというところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 市民の中には、いや、それだったら地下にみんな核シェルター造ってもらえばいいのではないとか、そんな簡単な話ではないのだと思うけれども、でもここで屋内退避と言われたら、そんな家の中なんかでは何にもならないのだから、もっときちんとしたことをやってもらわなかったら納得いかないと思っていらっしゃる方々もいらっしゃる。では、本当に屋内退避ということで十分なのかどうかということ、これは説明をされても分からないかもしれない。説明されれば分かるかもしれない。これについて、では市長が話ししたその後、ではそうですねという反応はどういうことなのでしょう。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） これは、国がもっと責任を持つべきだろうと私は思っています。ですから、知事には申し上げております。ただ、国と直接話したケースは一、二回ですか、首長との会議、原子力規制委員会が1度我々のところへ来たこともあります。そこでお話をさせていただいたこともありますし、分かりましたというお話ではございます。ただ、そのPRの仕方、やり方、時期、そういうものについて具体的に何をどうするということではございません。ただ、東京電力におきましては何回か、2回ほどですか、佐渡へ来て、ちょっと情報の発信をさせていただきますということで佐和田地区等で行ったとは聞いておりますが、全くこれは不足でございますので、やはり原子力に責任を持つ国、そして事業者、やっぱりこういうものがしっかりと説明をすべきだろうと思います。ただ、具体的にいつ、どこで、何をやるまでは

私はまだフィードバックはない状態でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 実際屋内退避をしなければいけません、3日間家から出ないでくださいというのをやるのは簡単なので、それがどんな問題を引き起こすのかということは検証できるかなと思うので、そしてやってみたところ、この離島ではこういうこと困りましたとかということを知り報告することも積極的にやっていくうちの一つかなと思います。ただし、やはり検証するにしても必要な措置に予算をつけてもらうのは、これは当然私たちの中でお金を集めてやることではなくて、これをもっと積極的にもっと町単位とか集落単位でやるのであればその予算をつけてもらうのは当然だと思います。ですから、県を通して避難に必要となる措置、これは首長たちの協議会で意見をまとめて、県を通して予算をぜひ確保してもらいたいと思います。これは、強くやっていただきたいのです。どのくらい可能性を持って、どのくらいのスピードでやっていただけるか。再稼働は、早ければ年を明けた1月という話もあります。できるだけ早くこれを実現していただきたいのですが。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） その避難計画を組むかどうか、そして議員から先ほどから何回もお話ししているように、私も感じているのは、これは申し上げましたが、30キロメートル、50キロメートルを超えてくると情報共有があまりされないということなのです。ですから、やっぱりそうすると私は原子力行政全体で、これ柏崎刈羽原発のお話だけしていますけれども、今全国には柏崎刈羽原発だけではなくて、多くの原発が動いているわけでございます。ですから、私は原子力の行政に関する避難に関しては全国一律で考えていくべき案件だというふうに思っています。柏崎だけの問題というものは、逆に問題だというふうに私は考えています。そういう点で、しっかりと国と、まずこれはやっぱり国が一つ考えていかなければいけないでしょうし、私自身も避難はみんなで考えるというのはもう大事なことだと思っています。これは、例えばミサイルの問題にしろ、様々な形で今何が起きるか分からない時代でございますので、いろいろなシミュレーションをしながら考えていくのは非常に重要でございますので、そういう点も含めまして国民保護計画の中で具体的にどのように動いていけるのか、そういうものも含めて、県のほうから要望もしてまいりたいですし、我々自身も国へ行くときもでございますので、国のほうにもぜひ国会議員を通しながら話をしていくなど、そういう部分の要望はしっかりとしていきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 本当に首都圏のために発電をしたいと言われて、何で新潟県民何の利益もないのにこれをのまなければいけないのかと、全く首都圏の人たちに悪いけれども、同情する気もない。私はもともと東京出身ですけれども、全然共感するところもないです。ですから、例えば今市長言われたように、世界で一番大きい規模の原発群であるから、一番何かこの世の中おかしいことの転覆してやるとか、例えば何かあったときに最も効果的なのはこの柏崎刈羽原発を、これは再稼働されていなくても狙うことが一番インパクトが大きいわけです。そういうものが目の前にあること、そのものがリスクであるのに、これが再稼働されて、そしてそれを爆撃すると今度は首都圏に打撃を与えるという大きなインパクトがありますよね。いろいろなことに使われるかもしれない。そんなことで、放射性物質が飛んでくるなんていうことを、ああ、想定できませんでしたということは絶対にあってはいけないと思っています。絶対に譲って

はいけないと。これは、この柏崎刈羽原発が持っている特別な状況だと思えます。世界で一番狙うとインパクトが強い。しかし、この足元の新潟県民、そして佐渡島民には何の利益もないというところ、ここはしっかり持って、何か交渉事に当たるときには真剣にまた話を進めていただきたいと思えます。最後にもう一回確認、同じことかもしれませんが、御確認をお願いします。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私がるる申し上げているように、しっかりと説明、そして避難、やはり30キロメートル、50キロメートル圏内の問題、この原子力行政全体の問題も問題ではないかということで御指摘をしているところでございます。そういう点でしっかりと話をしまいたいというのは、これはいずれにしろ取り組んでまいります。ただ一方で、戦争の話であるとか、そういうものを考えたときに、やはり日本の原発をどうしようかという高所視点で考えないと、新潟県の問題だけではないというのも私は考えているところがございます。そういう点で原子力行政と日本のエネルギー行政、その在り方を含めてしっかりと国のほうで議論していくというのがやはり一番重要であるとも考えておりますので、そういう点も含めて私は国のほうに地方の負担を押しつけるのはおかしいという点は当然申し上げたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 次にでは、持続可能な博物館行政の推進についていきます。

世界文化遺産に伴い、博物館については外部からの期待が大きいです。博物館は、文化のことを知るのに最も手がかりを持っています。どうすればもっと多くの方が佐渡の博物館を知り、来ていただけるようになるかという試行錯誤がまだまだ問われています。そのマネジメントの責任者はどの立場の職員なのか、集客のマネジメントはこの1年でどのような成果を上げていると評価できていますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

誘客につきましては、観光振興課及び文化スポーツ課の担当者が密に協議をしているところがございます。また、今年につきましては、さど観光ナビに博物館特集ページを作成したり、あと夏に実証的に実施をさせていただきました定期観光バスのルート内に佐渡博物館を入れさせていただき、1か月足らずの間に約450名の方々に御参加いただくなど、観光との連携を図っているところがございます。観光誘客といった意味でもどのようなやり方や効果があるかというところにつきましては、引き続き研究のほうをしまいたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それは、観光のルートでそういうふうにはできるのだと思えますけれども、昨年とどうか、今年度始めに博物館、資料館事業報告及び予定についてということで、基本目標に今年度はSNSを活用し、博物館、資料館の情報を定期的に発信していくと。博物館、資料館の活動を周知することで博物館へ足を運んでもらい、博物館資料を通して観光客や市民が佐渡の文化に触れる機会を増やし、また島内各所へ赴き、見聞を深めてもらえるようにする。これは、博物館係の仕事ではないのかと思うのですけれども、これ何やっているのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

博物館の情報発信について、私もちょっと細かいところまで把握できていないところはございますけれども、今年夏に行いました例えば戦後80年の企画展であるとか、そういったところのSNSでの情報発信というのはさせていただいているものと承知をさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） SNSを活用し、これ定期的に発信していくのです。企画展があるとか、ないとかではなくて、定期的にいろいろなことを発信するには、SNSをともかく活用しているなら、ところが私検索しましたけれども実態がないのです。もう既に何か月もたっているのに。これどうなっているのですか。止まっているのですか。基本目標の中にこれしかないのですよ。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

私のほうでちょっと今詳しい資料というのを持ち合わせていないのですけれども、SNSを活用した情報発信につきましては、博物館だけではなく、観光もそうなのですけれども、そこに積極的な情報発信につきましては引き続き前向きに検討のほうをさせていただきたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） これ前段2行あるのですよ。旧来の佐渡学センターは、佐渡市役所観光文化スポーツ部文化スポーツ課博物館係となった。その佐渡学センターの仕事としてSNSを活用するなど、これ観光とはちょっと違うのです。これは、中身を持ってやらなければいけないのです。先ほどこのマネジメント、佐渡の博物館全体のマネジメント責任者は誰かといってお伺いしましたが、私は博物館長ではないかと思うのです。これ博物館長ではないのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

博物館、どの点をというところもありますけれども、博物館の責任者という意味では博物館館長であるというふうに認識をさせていただきます。

○議長（金田淳一君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） 現在の博物館長は、ではどういう勤務をしていらっしゃる、どういうお仕事をされているのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

現在の博物館館長につきましては、会計年度任用職員という形で雇用のほうをさせていただいております。後進の指導であったりとか、研究であったりとか、そういったことをさせていただいているというふうに認識をしているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井真理君。

○13番（荒井真理君） それでは足りないと思うのです。これ世界文化遺産登録に伴い、博物館にいろいろなニーズがまた増えているのですよ。登録博物館5つありますよね。博物館長は、何人置くことになっていますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

私もちょっと記憶が定かではないのですけれども、たしか博物館法によると1つの館に1人の館長というところだったと記憶をしているところでございます。すみません。記憶がちょっと曖昧かもしれないですけれども。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） そうですよ。1つの館に1人つけるのがこれルールです。必ずつけなければいけない。実際どうなっているのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

現状としましては、1人の館長が兼務をさせていただいているという状況でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ここにかなりの無理があるのです。5つの博物館の個性をどうやって発揮するといふのでしょうか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

議員おっしゃるとおり、やはり1人の館長で5つの館というのは難しい部分というところもあるかと思っております。人員が多いにこしたことはもちろんないと思うのですけれども、限られた定員の中で配分されているというふうに認識をしておりますし、そのために観光文化スポーツ部、文化スポーツ課、観光振興課といったところがございまして、引き続き周りとも連携しながら取り組んでいくべきというふうに認識をしております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） それでは、佐渡学センターがやっていた機能は今不在だということを博物館協議会のほうでも言われていますけれども、それ解消できないのではないですか、このままでは。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

佐渡学センターがやっていた業務、主に博物館業務であったり、文化振興業務、またジオパーク業務であったといったところで認識をしておりますけれども、そちらにつきましては今文化スポーツ課のほうに担当係をつくって、そちらのほうで担っているところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 結局SNSの発信が全然できていないというのは、これが原因なのではないのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） SNSの発信につきましては、私も詳細存じ上げてございませんけれども、今後できるだけ発信できるように調整のほうを進めてまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 現場のことはよく分かっていらっしゃると思いますが、これ以上仕事できないのですよ。やる気がないのでなくて、できないのですよ。世界文化遺産登録を受けて、外部からの研究者の必要に応えるサービスもあります。しかし、外部から問合せや申請に対してきちんと返事ができているのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

そちらについて、何か問題があるといったところは聞いているところではございません。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 問題は度重なっているのです。だったら、どうしたらいいのかということをもう少し業務として責任持って、これだって決めればいいではないですか。決めないで、何度も何度も同じことを繰り返しているのです。申請からいつまでたっても答えが出てこない。何でそんなことを繰り返すのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

利用申請につきましては、先ほど申し上げたとおり、様々な各要綱、要領等の確認、また顧問弁護士に確認等も行っているところでございます。議員の御指摘いただいた件につきましては、我々としましても鋭意早く対応できるようにということを引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） いや、そんな立派な理由ではないのですよ。私も閲覧何回も何回も申請しますけれども、もう見せてもらう資料も決まっている、やることも決まっている。それなのに、2週間前を出して、ぎりぎり直前になってから返事が来る。しかも、こちらから連絡をしてようやく返事もらうと、こんなことですよ。なぜそういうことが起きるのですか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

私も個別具体的な事例まで把握しているわけではございませんけれども、繰り返しになりますけれども、引き続きできるだけ速やかに対応ができるということには係内でも徹底していきたいというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） つまり、ああ、しまったなと思っても、改善する余地もないほど忙しいのですよ。

これでは、佐渡の博物館サービスの信頼に関わります。前回は、その前からもお願いしていますが、博物館の保管資料、これどこに何があるのか、では誰がちゃんと把握しているのですか。整理されていますか。

○議長（金田淳一君） 小林観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（小林大吾君） 御説明申し上げます。

博物館の収蔵資料につきましては、例えば佐渡博物館では7,400点、両津郷土博物館では3万点など、資料の数については把握できているところでございます。ただ、その資料の進捗についてはまだ思わしく

ないところはございますので、その点につきましては今博物館ビジョン検討懇談会の中でも有識者の方々に議論をしていただいているところがございますので、そうした議論の結果も踏まえながら、どういった対応がよいかというところを模索してまいりたいと考えております。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 結論は、全然人が足りていないということです。先ほど市長は、特殊な業種だけに人を多く配置できないと言いましたけれども、博物館はもうパンクしています。このことは、早急に手を打つべきだと思いますが、もう一度内部でもよく話し合ってくださいませんか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

職員の配置につきましては、1つの部署ということではなく、市全体のトータルで人員配置というものを考えてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） ルーブル美術館でも、適切に管理できなくて水浸しにしてしまったという、そういうニュースがありました。そういうことがあつと気がついたらないように、ぜひ大事な文化を守っていただきたいと思います。

次、下水道老朽化問題です。佐渡は、人口減少が進む地域社会の将来を見据えると、老朽化した下水管をどこまで守るのかについて、もう行政使命の転換点にあると思います。下水管の埋設から最も年限がたっているのはどこの地域でしょうか。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

汚水管渠で一番古いものは、昭和57年布設の畑野松ヶ崎地区漁業集落排水施設で、今年でおよそ43年が経過しております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） では、老朽化した下水管の管内の点検は全てできているのでしょうか。どういう方法で点検していますか。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

特に重要な管路といたしまして、旧流域下水道ですとか、そういう幹線につきましては、5年に1度の頻度でカメラ調査等の調査を行っております。また、先ほど市長説明でもございましたように、八潮市の陥没事故を受けまして、国の大規模調査ということで現在発注中でございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） これから詳しくまた調査するのだと思いますけれども、特に腐食が進んでいる下水管対策はどのような考え、方針でいけますか。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

まず、佐渡市の污水管渠につきまして、八潮市のような特殊な管、状況によって特に腐食が発生しやすいという箇所は現在のところないという考えでおります。また、今後老朽化が進んだ場合の修繕方法でございますが、重要な管路、特に幹線につきましては、内側にライニングを施す等の修繕を行っていく予定でございます。それは、標準耐用年数を超えたものにつきまして順次行っていくという考えでございます。そのほか、損傷の激しいものに関しましては、単独費等を利用して行っていくという方向でおります。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 廃止して撤去するものというのはありますでしょうか。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

一度下水道区域として指定して整備したものに関しましては、今のところ撤去という考えではおりませんので、引き続き住民の皆様にお使いいただく方向で今のところは考えてございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 最後に、提案ですけれども、合併浄化槽などへの切替えということも将来的には進めることはあるのだろうと思います。まだ佐渡にはないようですけれども、環境保全と資源循環のシステムを備えた地域循環型の污水处理施設というものがあると。処理水を農地や生活に再利用でき、バイオガスや余熱をエネルギー資源にもできるという施設です。これは、すぐに直近には導入ということはないのかなと思うのですが、いろいろと研究を進める中でこれは有効かなとも思いますが、いかがでしょうか。

○議長（金田淳一君） 増家上下水道課長。

○上下水道課長（増家由季君） 御説明いたします。

議員おっしゃいますように、人口減少によって今後の投資効果と比較した場合に、そういった環境に優しい、かつ持続可能な下水道システムの導入としてもこちらで検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 荒井眞理君。

○13番（荒井眞理君） 先ほどの御答弁で、下水管の老朽化事故から私たちの佐渡の生活は守られるのだなということは分かりました。下水道料金の負担が上がる中、少しでも住民に納得のいく方法をこれからも研究していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（金田淳一君） 以上で荒井眞理君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（金田淳一君） 再開します。

日程第2 議案第155号から議案第164号まで

○議長（金田淳一君） 日程第2、議案第155号から議案第164号までについてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、議案の追加上程をさせていただきます。

議案第155号 佐渡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、本年の新潟県人事委員会勧告に準じ、市の職員の給料月額を若年層に重点を置いて引き上げるとともに、期末手当と勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.025月引き上げるなど、条例の一部を改正するものでございます。

議案第156号 財産の取得について（自走式水洗トイレカー）。本案は、災害時におけるトイレ対応として移動、設置可能な自走式水洗トイレカーについて、12月3日に執行した入札の落札者から取得するため、議会の議決を求めるものでございます。

議案第157号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ1億8,273万6,000円を追加するものでございます。補正内容は、新潟県人事委員会勧告等に伴う人件費の補正を計上し、歳入では繰入金を全額計上するものでございます。

議案第158号 令和7年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ84万7,000円を追加するものでございます。補正内容は、新潟県人事委員会勧告に伴う人件費の補正を計上し、歳入では一般会計繰入金を同額計上するものでございます。

議案第159号 令和7年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ61万円を追加するものでございます。補正内容は、新潟県人事委員会勧告に伴う人件費の補正を計上し、歳入では一般会計繰入金を同額計上するものでございます。

議案第160号 令和7年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第3号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ219万7,000円を追加するものでございます。補正内容は、新潟県人事委員会勧告に伴う人件費の補正を計上し、歳入では一般会計繰入金を同額計上するものでございます。

議案第161号 令和7年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第4号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ892万6,000円を追加するものでございます。補正内容は、新潟県人事委員会勧告に伴う人件費の補正を計上し、歳入では一般会計繰入金を同額計上するものでございます。

議案第162号 令和7年度佐渡市病院事業会計補正予算（第2号）について。本予算案は、収益的収支について、支出に1,991万6,000円を追加するものでございます。補正内容は、新潟県人事委員会勧告に伴う人件費の補正を計上するものでございます。

議案第163号 令和7年度佐渡市水道事業会計補正予算（第3号）について。本予算案は、収益的収支について、支出に241万1,000円、資本的収支について、支出に119万6,000円をそれぞれ追加するものでございます。補正内容は、新潟県人事委員会勧告等に伴う人件費の補正を計上するものでございます。

議案第164号 令和7年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第3号）について。本予算案は、収益的収

支について、支出に145万9,000円、資本的収支について、支出に122万4,000円をそれぞれ追加するもの
でございます。補正内容は、新潟県人事委員会勧告に伴う人件費の補正を計上するものでござい
ます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（金田淳一君） これより質疑に入ります。

議案第155号 佐渡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許
します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 人事委員会勧告に伴うものですが、先ほど市長の説明の中で期末手当の月数が増
えるというのは言ったのだけれども、例月給与の増える分がなかったのだけれども、幾らなのかとい
うことです。33年ぶりに月額9,000円超えというふうに言われているわけで、4年続けて連続の値上げとい
うことを言われて、別に上がるのは私悪いというわけではないし、賃金を上げて経済を回すというの
が要るのだけれども、先ほど聞いていたら期末手当の月数は言ったのだけれども、言わなかった
ので、どのぐらい上がることになるのですか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

月例給、賞与ともに引上げとなります。賞与につきましては、先ほど月数のほうを申し上げまし
た。給料表でございますが、職員給与と、あと民間給与との格差、これは具体的に9,693円、2.55%、こ
ちらを埋めるための引上げということでございます。そして、これにつきましては、やはり若年層に重
きを置いたものということでございますので、引上げの率というものはそれぞれ役職であるとかによ
って異なるということでございます。一番高い引上げの率、佐渡市のモデルということで合わせます
と、係員、主事級で4.6%、課長級、部長級につきましては2.4%の引上げということでございま
す。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） パーセントではなくて金額で教えてほしいのです。だから、一般的にはさ
っき言ったように格差が9,693円あると。人事委員会勧告のあれでいっても、民間が38万9,000
円に対して、公務員が37万9,000円ちょっとということで、驚くほど高いわけではないのです。額
でいうとどうなりますか。だから、平均でいうと9,693円なのだと思うのです。平均で。上の人も
いるし、下の人もいるし。若年層、公務員最近人気がないものだから、人材確保の点でやって
いるというのはよく分かるのだけれども、額でちょっと教えてもらえますか。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

額で申し上げさせていただきます。先ほど一番上がる係員ということでございますが、一応モ
デルということで1万731円、それから課長級につきましては9,068円、これはモデルです。部
長級モデルとして9,561円ということでございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第155号についての質疑を終結いたします。

議案第156号 財産の取得について（自走式水洗トイレカー）の質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第156号についての質疑を終結いたします。

議案第157号 令和7年度佐渡市一般会計補正予算（第10号）についての質疑に入ります。

本案は歳入歳出一括で行います。本案についての質疑を許します。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 先ほどの人事委員会勧告の関係なのですが、一般会計で1億8,200万円余りになっているのですが、この下も全部あるのですが、トータルとすると一体どのぐらいになるのかというのが1つ。

もう一つ、これは4月遡及のものと8月遡及のものがありますよね、今回。これはどういうものか。通勤手当等と車で通っているのか、云々とあったかと思うのですが。

あと、3点目か、会計年度任用職員、国の通知によると人事院勧告のこういった上げるようなときに応じて、会計年度任用職員も云々という通知があるのだけれども、その辺はどうなっているのかということです。まず、そこを聞きます。

○議長（金田淳一君） 岩崎総務部長。

○総務部長（岩崎洋昭君） 御説明いたします。

まず、病院事業会計も含めまして、水道、下水道、病院事業会計、全ての会計を含めると、今回の補正額につきましては2億894万2,000円でございます。

そして、遡及の関係でございます。先ほど手当というふうなお話もありました。給与月額、それから通勤手当、宿日直手当もございまして。こちらの引上げにつきましては令和7年4月1日付、それから期末手当と勤勉手当の引上げにつきましては、令和7年12月1日付の適用ということになります。

会計年度任用職員につきましては、今回の補正額でございますが、7万6,000円でございます。

以上でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 市民的には、異常な物価高騰の中でなかなか厳しい、給料が上がっていないという感覚があるのですよ。公共料金等も上がっていて、職員給与の原則は地方公務員法第14条の社会一般情勢の適応原則というのがありますよね。佐渡市の場合は、人事委員会がないものだから県に準じると。やっぱりここだけ新潟県レベルの格差で追いつく。でも、市民的な感覚でいうと本当にそうなのかなというところが私は疑問があると思うのです。ここは、地方公務員法の原則からいうとどうなのだろうと。分かりやすく言えば、たまたま新潟県だけれども、東京の水準と佐渡を合わせたら、やっぱり住民からしたら違和感が出るのだと思うけれども、この辺どう考えますか。それで、昨日も議員全員協議会のときに、市長は今回はやるけれども、来年は何らか考えるみたいなことをちらっと言いましたよね。言わなかった。言わなかったらいいのですが、今回ちゃんと人勧どおりやれば、来年は例えば何%減らすみたいによっ

と私受け取ったのですが、そういうことはないですね。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 私がちょっと申し上げたのは、今回の人事委員会勧告、制度としては労働基本権の制約も含めて、また国家公務員の給与を決めるというものが人事院勧告の中で決められている。そして、今回新潟県の九千幾らという金額、これは全国平均よりも下がっておりますので、今まで割と全国に近いところで来ておりましたが、新潟県の人事委員会勧告は全国よりも上がっていないというのも一つの現状ということで、我々としては最後公務員の給与を決めるときに、今の状態であるともうその新潟県の平均でというのしか根拠になる数字がないというものが一つ大きな状況でございます。ただ一方で、議員から御指摘のとおり、我々はやはり市民の皆様と合わせて公務員の給料はあるべきという、地域と合わせて公務員の給料はあるべきというのも一つの原則であるわけでございます。そういう点を考えますと、基本的には人事委員会勧告というのとはできるだけ実施をしていかなければいけないという基本原則に基づきながら、今回につきましては様々なものが、市民の皆様が物価高騰も含めて苦しんでいる中でございますので、私自身も身を切る苦しみというものをしっかりとつくりながら、また私自身、管理職も含めて市民の皆様のために何かできないか、そして職員組合にも相談をして、市民目線で、人事委員会勧告という制度はあるのだけれども、我々としては身を削って市民のために執行部と職員組合と一緒に考えてやれないかという議論をしてまいりました。そのために追加上程という形にさせていただいたのですが、そこにつきまして具体的なものは我々としても給与カットを含めて取り組みたいと思っておりますし、職員のほうは超過勤務を減らすと。また、働き方を変えると、効率的な働き方にする。そして、それを執行部と一緒に議論をして効率的な市役所をつくっていくと。この議論をする媒体をつくろうということで、市民のために市役所をつくっていくということを一緒にやろうということで職員組合と合意をしたところでございます。これに向けて、市民の皆さんと痛みを我々も分かち合いながら取り組んでまいりたいというのが昨日申し上げた話でございますので、来年以降の人事委員会勧告をやるやらないということではないと思っております。ただ一方で、全国的にやはり今給与がどんどん上がっていく、物価が上がっていくということで、行政の経費自体が非常に厳しくなっております。人事委員会勧告を実施しない市町村も出てきている状況でございます。その辺は、財政のこともしっかり見ながら、これから職員のこと、給与のことは考えていかなければいけないというふうにも思っているのも事実でございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 3回目ですので、これで置きますが、地方公務員法の一般社会常識……佐渡の状況に合わせた格差を埋めていくというのが地方公務員法の大原則です。庶民的な、市民的な感覚でいうと、9,000円というのはそんなにあるのかなと、佐渡でいうと。市長の言ったとおり、私上げてもいいのです。上げてください。その代わりに、市民に痛みを与えるのではなくて、市民のために一生懸命働く、このために上げるのだということが大事だと思うのですが、感想があれば。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） とにかく4年連続で賃金が上がっています。では、地方の賃金がそこまで上がっているかという現状との乖離というのが、私は指摘のとおり非常に不安に思っております。そういう点から見ても、我々としても一生懸命市民の皆様のために仕事をするということで、市民の皆様から御理解いた

だけのように頑張ろうというのは今回職員組合と議論した内容でございますので、私も自らしっかりと頑張りたいと思いますし、職員もちょっとまだ差があるということで先ほども指摘を受けたばかりですけれども、一人一人がきちんと市民に向かって頑張っていくという、そういう組織をつくっていくという、人事委員会勧告というのはそういう意味で効果的になればということで今回の人事委員会勧告を上程させていただいたところでございます。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第157号についての質疑を終結いたします。

議案第158号 令和7年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第158号についての質疑を終結いたします。

議案第159号 令和7年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第159号についての質疑を終結いたします。

議案第160号 令和7年度佐渡市介護保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第160号についての質疑を終結いたします。

議案第161号 令和7年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第161号についての質疑を終結いたします。

議案第162号 令和7年度佐渡市病院事業会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第162号についての質疑を終結いたします。

議案第163号 令和7年度佐渡市水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第163号についての質疑を終結いたします。

議案第164号 令和7年度佐渡市下水道事業会計補正予算（第3号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○17番（中川直美君） 水道もそうですが、この前水道料金を上げるときに独立採算制だ、採算制だと言ったのですが、公営企業の職員も同じように上げるというのは私反対ではないのだけれども、前回の値上げの部分も、こういったものも見込んでいるのかどうなのか。結局独立採算制ということになれば、論理的にいうならば料金で回収しなければいけないわけなのだけれども、異常な……人事委員会勧告もそうだし、賃金上昇が来ているのだけれども、そういうのも加味して前回もやっているし、今回は独立採算制だけれども、一体どこからもらうのか。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 公務員の人件費につきましては、正直人事院勧告が出ないとはっきりしていないところ。まずもって、給与が上がるかどうか、月間ベースが上がるかどうか、そして一番はやっぱり手当、期末手当等の月数が上がるか、これは全く分からない状態でございます。ですから、民間の景気が悪くなれば来年は下がるということになるわけでございます。ですから、やはりここはなかなか今の経営の中で読み込めない部分でありますので、一定程度上昇も確保しながら取り組んでおります。ただ、今の状況で独立採算を基本にしてそれに近づけたいという思いがありますが、独立採算では全くできる状況ではございませんので、これは全体像としてのみ込みながら取り組んでいく。その中でも、少しでも経営改革をしながら国のほうから新たなライフラインの支援ということで、新たな視点で支援をいただくと、こういうことがこれからの地方の水道行政にとって非常に重要だと思っておりますので、これに向けて取り組んでいくという思いでございます。

○議長（金田淳一君） 中川直美君。

○17番（中川直美君） 議題外になるようですが、前回の値上げも含めて、読めないで、読み込んでないという理解でいいですね。

○議長（金田淳一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） はい。一定程度予想、今の状況であれば上がるだろうということは想定しておりますが、額等が見えない以上、数字的なものはなかなか出しにくいというのが公務員の給与の原則だろうというふうに考えております。

○議長（金田淳一君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金田淳一君） 質疑なしと認めます。

議案第164号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第155号から議案第164号までについては、お手元に配付した委員会追加付託表のとおり所管の常任委員会に付託をいたします。

○議長（金田淳一君） 本日の日程は全部終了いたしました。

この後来週から始まる常任委員会審査の資料をサイドボックスにアップいたしますので、御確認をお願いいたします。

今日は、これにて散会いたします。

午前11時46分 散会